

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽原子力発電所7号炉 設計及び工事の計画）【207】
2. 日時：令和2年6月3日 10時00分～12時10分、14時00分～18時20分
3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

名倉安全管理調査官、江崎企画調査官※、植木主任安全審査官、
宇田川主任安全審査官、岸野主任安全審査官※、津金主任安全審査官※、
羽場崎主任安全審査官、三浦主任安全審査官、小野安全審査専門職、
服部安全審査専門職※、山浦技術参与※

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部 建築総括担当部長 他20名※

5. 要旨

(1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所7号機の工事計画認可申請書のうち、津波への配慮、強度に関する説明書及び耐震性に関する説明書について、令和2年4月30日、5月14日、5月20日、5月27日及び5月28日の提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

【原子炉格納容器コンクリート部の耐震性についての計算書に関する補足説明資料】

- 中間階以高の回転変形を考慮しなくて良い理由を観測記録のシミュレーション解析結果等を踏まえて説明すること。
- 地下3階を解析対象としたことについて、代表性及び網羅性を説明すること。また、解析モデルの境界条件を説明すること。
- 応力解析に係るせん断負担割合について、算定プロセスを説明すること。
- 検討対象部位の地震応答解析結果を踏まえて、弾性解析に基づき評価することの妥当性及び載荷節点の拘束条件の考え方を説明すること。

【廃棄物建屋の地震応答計算書に関する補足説明資料】

- 接地率の算定方法について、詳細に説明すること。

【緊急時対策所の耐震性についての計算書及び緊急時対策所の耐震性についての計算書に関する補足説明資料】

- 偏心率の算定について、補助壁の取扱いを説明すること。

【緊急時対策所の地震応答計算書に関する補足説明資料】

- 地震応答解析モデルについて、地盤表層部の地盤ばねを考慮しない理由を説明すること。

【緊急時対策所遮蔽の耐震性についての計算書及び緊急時対策所遮蔽の耐震性についての計算書に関する補足説明資料】

- 鉄骨はりの評価結果及び鉄骨はり立ち上がり壁及び屋根スラブとの接続部等の構造仕様について、図等を用いてわかりやすく説明すること。
- 鉄骨はりについて、遮蔽機能を有する屋根スラブ（安全機能を有する設備）の間接支持構造物であることから、評価対象とした上で、検討結果を説明すること。

【中央制御室遮蔽の耐震性についての計算書に関する補足説明資料】

- 鉄骨小ばりのモデル化の設定方法及び評価結果を説明すること。

【設計基準対象施設のクラス別施設に関する設置変更許可及び建設時工事計画認可からの変更点】

- サプレッションチェンバ内の主蒸気逃がし安全弁排気管について、地震により損傷した場合の蒸気凝縮機能を踏まえ、主蒸気逃がし安全弁排気管の耐震重要度分類を整理して説明すること。

【基礎地盤傾斜による影響について】

- 設置変更許可段階から建屋のモデル化（剛性及び重量）を変更していることについて、工事計画認可段階での取扱いを説明すること。

【耐震設計の基本方針】

- 屋外重要土木構造物の貯水機能の維持について、実際の評価と設計方針の対応を説明すること。

(3) 東京電力ホールディングス株式会社から、本日の説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他

なし